

土地利用制度統一に向けて  
地区別説明会の開催

豊科地区  
豊科公民館

TEL 72・3111 FAX 72・3569

市では、合併後の土地利用制度の統一に向けて検討を進め、本年9月に条例制定、来年4月条例施行を予定しています。そこで、条例制定を前に、本年4月1日を基準日として、区単位で基本集落を区別に明示しながらご覧いただく地区別説明会を順次開催しています。また、現在策定中の都市計画マスタープラン（基本計画）および農政課から改正農振法について説明を予定しています。

《図面の閲覧ができます》

説明会に出席できなかった人のために、豊科地域の基本集落の図面が次のとおり閲覧できます。

- 閲覧期間 8月2日～9月30日
- 閲覧場所 豊科総合支所と豊科公民館

※穂高地域の説明会開催予定は、今回の広報で掲載します。

住宅



あなたの家は大丈夫？  
木造住宅の無料耐震診断

豊科地区  
豊科公民館

TEL 72・3111 FAX 72・3569

市では、耐震診断士を派遣し住宅の耐震診断（無料）を行っています。診断は、「長野県木造住宅耐震診断士」として登録されている建築士が、市の依頼を受け行います。

穂高地域開発事業の承認

穂高町まちづくり条例の規定に基づき、市長が承認した事業を公表します。

平成22年3月の開発審査分

(承認日 平成22年4月12日)

- 株式会社A & Mサンワの開発事業
  - ・場所 穂高有明7604番3
  - ・開発面積 1,470.00㎡
  - ・目的 美術館備品収蔵用倉庫の建設
- タナカグループ株式会社の開発事業
  - ・場所 穂高6699番1外4筆
  - ・開発面積 2,299.00㎡
  - ・目的 宅地分譲6区画
- 株式会社アスピアの開発事業
  - ・場所 穂高6106番4外2筆
  - ・開発面積 1,444.26㎡
  - ・目的 宅地分譲5区画
- 株式会社松澤組の開発事業
  - ・場所 穂高牧1490番1
  - ・開発面積 2,954.00㎡
  - ・目的 宅地分譲5区画
- 株式会社イトウの開発事業
  - ・場所 穂高有明1616番43外1筆
  - ・開発面積 545.00㎡
  - ・目的 建売分譲2区画
- 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ長野支店の開発事業
  - ・場所 穂高牧2279番1
  - ・開発面積 1,056.81㎡の内0.91㎡
  - ・目的 携帯電話用無線基地局の建設
- ソフトバンクモバイル株式会社の開発事業
  - ・場所 穂高有明1704番15
  - ・開発面積 169.36㎡の内12.00㎡
  - ・目的 携帯電話用無線基地局の建設

平成22年4月の開発審査分

(承認日 平成22年5月14日)

- 株式会社等々力不動産の開発事業
  - ・場所 穂高6539番1外3筆
  - ・開発面積 1,098.03㎡
  - ・目的 宅地分譲3区画  
既存住宅用地1区画
- 有賀正明の開発事業
  - ・場所 穂高有明6938番2外3筆
  - ・開発面積 983.77㎡
  - ・目的 自動車修理工場の改築

豊科地域の開催日程

※時間：各会場とも19:30～（2時間程度）

開催日	会場	該当区
7月9日(金)	細萱公民館	重柳 細萱
12日(月)	新田公民館	新田
14日(水)	寺所公民館	踏入 寺所 徳次郎
16日(金)	豊科ふれあいホール	成相 本村
21日(水)	熊倉公民館	アルプス 熊倉
23日(金)	吉野コミュニティセンター	吉野 中曾根
26日(月)	上鳥羽公民館	下鳥羽 上鳥羽 真々部
28日(水)	JA高家支所	下飯田 飯田 たつみ原
30日(金)	小瀬幅公民館	光 桜坂 小瀬幅 田沢 大口沢

秩序ある土地利用を目指して  
土地利用制度にご意見を

豊科地区  
豊科公民館

TEL 72・3111 FAX 72・3569

市では、よりよいまちをつくり、次の世代に受け継いでいくことを目指した「安曇野市の適正な土地利用に関する条例（案）」と、安曇野の景観を守り育てるための「安曇野市景観条例（案）」をそれぞれ策定しました。また、今後のまちづくりの指針として、都市計

画に関する基本的な方針を定める

「都市計画マスタープラン（基本計画）（案）」を、都市計画策定委員会を中心に策定しました。そこで今後、これらを制定するにあたり、広く市民の皆さまからご意見をいただくためのパブリックコメントを左記のとおり実施します。

● 応募資格

市内に住所を有する人か勤務・通学する人。または、市内で事業活動を行う法人・団体。

● 応募方法

市ホームページをご覧いただくか、各総合支所内地域支援課で閲覧のうえ提出してください。様式は特に定めませんが、提出する人（団体）の住所・氏名（団体名・代表者名）、電話番号を記入し、左記へ郵送するか、都市計画課または各総合支所地域支援課に持参してください。

● 募集期限

7月14日（水）必着

● 郵送先

〒399-8205 安曇野市豊科4340

● その他

お寄せいただいたご意見は、市の考え方を整理したうえで意見募集結果として公表します。（住所・氏名・電話番号は公表しません）

どんな診断をするの？

①【簡易診断（無料）】  
専門の診断士が、家にお伺いして外観などを見ながら、お住まいの人に聞き取り調査を実施。結果が評点1.0以上の場合はひとまず安心。1.0未満の場合は要望により②へ。

②【精密診断（無料）】

簡易診断の結果が評点1.0未満の住宅で、補強工事を前提として、さらに詳しく調査を希望する人が精密診断の対象になります。専門の診断士が家の中や天井裏、床下などに入り、詳細な調査を実施

補強工事をしよう！

前記の精密診断の結果から補強工事を決めた人には補助（所得制限あり）があります。補強工事費の1/2（最高60万円）が補助されます。一定以上の成果が出る工事でない対象になりません。設計士・工務店などに相談して工事内容を決めてください。補強工事以外は対象外です。

税の優遇処置があると聞いたが

補強工事金額により所得税や固定資産税の軽減が一定条件を満たすとあります。